

◆日本共産党の見解を紹介します。

http://toride.jcpweb.net

メール jcp.toride@blue.ocn.ne.jp

◆ご意見、ご要望をお寄せください。

明るい取手

2013年2月17日(日)

発行:日本共産党取手市委員会

取手市井野3-19-6 TEL.72-7816

生活のお困りごとなどお気軽にご相談を

■高木晶市委員長/TEL:74-2004

■加増みつ子市議/TEL:74-8154

■遠山ちえ子市議/TEL:83-8290

■鈴木きよし市議/TEL:74-8160

■関戸 勇市議/TEL:78-0500



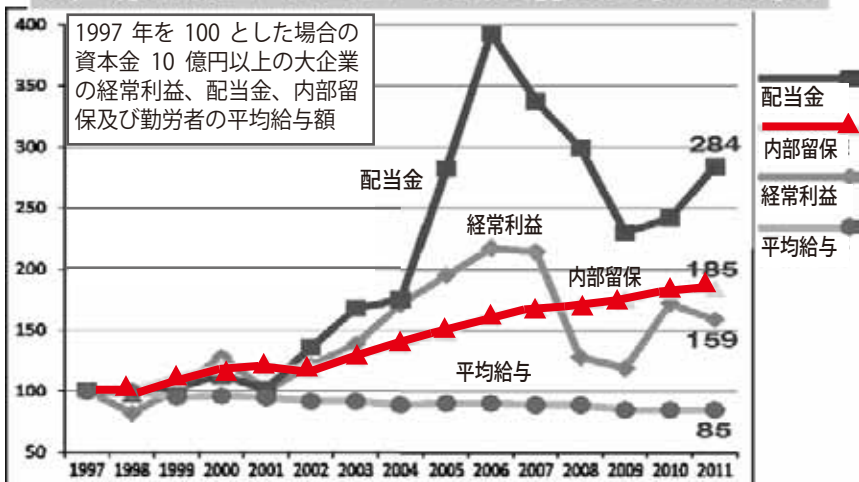
(写真) 質問する笠井亮議員8日、衆院予算委員会

「賃上げが必要」が常識に

「内部留保のほんの一部を使えば、賃上げは可能だ」一。日本共産党の笠井亮議員は8日の衆院予算委員会で基本的質疑に立ち、「企業の収益が上がれば賃金もやがて上がる」という「アベノミクス」の論拠を突き崩して、働く人の所得を増やすことこそ必要だと強調。安倍首相も賃上げの必要性を認め、「経営者に要請する」と答弁しました。

デフレ不況の最大の原因は、労働者の所得が下がったことにあり、デフレ不況の打開には「労働者・サラリーマンの賃上げが必要」の世論が大きくなっています。

大企業の利益・配当金・内部留保と給与の増減比



出典：財務省「法人企業統計（全産業・除く金融保険業）」
厚生労働省「毎月勤労統計調査」から作成

笠井亮議員 平均給与の年額ですが、ピークは1997年です。その時点でも100としますと、企業の経常利益が2011年に159。ジグザグもありますが全体として上がってきている。その間に平均給与は1997年100からずっと下がり、15%も下がって2011年には85まで来て、額で66万円も減っているわけです。他方で大企業の内部留保が185で、額でいうと120兆円も増えている。株主配当はこれも284で大幅に急増しているわけです。つまり大企業は大幅に利益を増やしたのに、働く人の所得や雇用を減らして、それが内部留保や株主配当にいたっている。

国際社会の警告無視

北朝鮮3度目の核実験

日本共産党、安保理決議違反の暴挙を糾弾 国際社会の一致した平和的外交的解決を

日本共産党の市田忠義書記局長は12日、国会内で記者会見し、北朝鮮の核実験強行について、「国連安保理決議2087に違反する暴挙であり、日本共産党として厳しく糾弾したい」と表明しました。同決議は「弾道ミサイル技術を利用したいかなる発射も行わない」よう、また核兵器の開発を完全に放棄するよう求めています。「いま何よりも、国際社会が一致して平和的外交的解決に徹することが極めて重要であり、それが一番の力になる」と主張しました。

日本共産党の笠井亮議員に対する政府答弁から

麻生太郎副総理・財務相 企業はいま巨大な内部留保を抱えていると
思っております。常識ですと笠井先生いわれる通り、内部留保は賃金に
回るか、配当に回るか、設備投資に回るか、すべきものだと存じますが、
企業はじっと金利のつかない内部留保をずっとため込んでおられる。
この企業マインドが一番問題なんだと思っております。…これからの
大きな流れだと存じます。

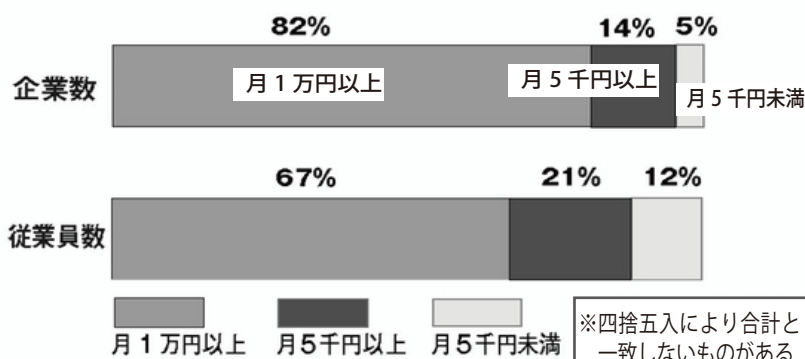
安倍晋三総理 マインドの問題。収益増を賃金に回すよう要請する

笠井亮議員 内部留保の1%だけでも、ほとんどの企業で賃上げが
可能だ。

財務相 (賃上げ) できる条件が企業側にある

大企業の内部留保1%で可能な賃上げ

連結内部留保500億円以上の約700社の場合



出典：有価証券報告書などから作成

日本共産党の3つの提案

笠井亮議員 人間らしい暮らしを保障するということで、日本共産
党の提案は3つです。

- ①労働者派遣法の改正で正規雇用を原則にする。
- ②最低賃金を時給1000円以上に引き上げる。いま全国平均749円ですが、中小企業には国が手当てしながら引き上げる。
- ③公正取引で適正な下請け、納入単価を実現する。

そういうことをきちっと政治が決めれば、企業が内部留保を活用して、自らの労働者の賃金や下請けに対して払うことができる。まさにこれこそやるべきだ。ましてこんなときに消費税増税なんかとんでもないと申し上げて質問を終わります。

一人で悩まずに お電話を
生活相談・労働相談/弁護士無料法律相談
TEL.72-7816

新春のつどい 2月23日(土) 午後2時から 取手市立福祉会館
塩川鉄也衆議院議員、小林きょう子参議院選挙茨城選挙区予定候補
落語：橘家仙三 詳しくは取手市委員会 72-7826 まで

「取手市行政経営改革プラン（案）」パブリックコメント実施中

取手市は、平成 25～27 年までの「行政経営改革プラン（案）」について 2 月末までパブリックコメントを実施しています。

「行政経営改革プラン（案）」は、少子高齢化とデフレ不況による税収減、合併特例期間（～26 年度）終了による交付税の減少、公共施設の老朽化による維持費増等の財政難を理由に、住民福祉のさらなる切り下げを行う内容となっています。



人口減少 → 財政難 → 市民サービス削減 → 住みづらい取手 → 人口減少 → …

「行革」名目の「福祉削減計画」…

- 諸証明手数料引き上げ、
- 保育料・給食費・子どもクラブ利用料の滞納を児童手当から天引き
- 学校など統廃合施設の売却処分
- 指定管理者制度、窓口業務など民間委託の拡大
- 引き続き小学校統配合（白山西小）推進
- 老朽化した中学校プールを改修せず公共プールを活用する等

「住民福祉の増進」基本の「プラン」に転換を

取手市は、医療・福祉予算の削減を進め、学校統合、保育所統合民営化、公民館有料化等子育て世代をはじめ住みにくい取手、魅力のない取手で人口減少を招き、産業政策は、大規模・新規立地企業優先、地元中小商業は衰退に任せ、税収減に拍車をかけてきました。

違法・不当な駅前開発への巨額の税金投入等税金の無駄遣いに反省もなく、「プラン」は、財政困難の理由をもっぱら外的自然的要因にあるとして、市民に痛みを求めるものです。

そもそも、憲法と地方自治法によって「住民福祉の増進を図る」ことを基本とする自治体の運営を、「経営」とするところに「プラン」(案)の根本的な誤りがあるのではないのでしょうか。

に反省もなく、「プラン」は、財政困難の理由をもっぱら外的自然的要因にあるとして、市民に痛みを求めるものです。

そもそも、憲法と地方自治法によって「住民福祉の増進を図る」ことを基本とする自治体の運営を、「経営」とするところに「プラン」(案)の根本的な誤りがあるのではないのでしょうか。

2013 年度予算（案）概要示される

2 月 7 日、市議会全員協議会において、2013 年度予算案が示されました。一般会計予算の規模は 340 億 3000 万円で前年比 4.5% 増となっていますが、放射能対策費、市債借り換え償還分を除くと前年比 6 億 2266 万円減（1.9%減）の 319 億 4733 万円。



日本共産党 市民生活にねざす事業に重点を置いた予算編成を求めます

予算に占める普通建設事業費（投資的経費）は、実質 11 億 1407 万円で前年比 4 億 9355 万円減（30.7%減）となっています。

歩行者デッキ、自転車駐車場の建設事業予算を含む西口都市整備事業特別会計は、前年の 6 億 7800 万円から 19 億 6800 万円と前年比約 3 倍化しています。西口開発を重点化し、生活環境整備や学校など耐震事業は後回しにする市民福祉低下の予算に対し、日本共産党は市民生活にねざす予算への組みかえを求めます。

2013 年予算案に示された重点化 5 事業

- ① 取手駅西口開発（自転車駐車場、歩行者デッキ、区画整理事業）
- ② 放射能対策（公園・民地の除染）
- ③ 安全安心のまちづくり事業（雨水排水、小中学校・公共施設耐震化）
- ④ 地域活性化事業（農産物直売所建設補助、買い物弱者支援対策）
- ⑤ むくもり医療支援事業拡大と高齢者肺炎球菌助成事業（小学校卒業まで医療費無料化拡大、高齢者のワクチン接種一部助成）

前年比 3 倍 予算削減の中 駅前開発・箱もの、建設に 2013 年度だけで 19.7 億円投入



「子どもの医療費無料化」一歩前進へ

子どもの医療費は、県の事業では小学 3 年生まで無料（所得制限あり）です。2013 年度予算案に、取手市の独自の施策として小学卒業までの無料化（所得制限なし）が計上されています。これまで多くの市民が求めてきたものです。近隣の市町村では中学校卒業まで拡充されており、取手市もさらなる拡充が望まれます。

臨時市議会
(2月7日)

取手駅前西口開発

落札率 100% (5 億 90 万円) の

「自転車駐車場新築工事契約」を議決

昨年 11 月 29 日予定価格を大幅に上回る応札で、入札不調となった「自転車駐車場新築工事一般競争入札」。市は、予定価格を 6290 万円増額し、1 月 30 日、再入札を実施しました。再入札には、前回と同じ 3 共同企業体が参加の意思を示しましたが、前回と同じ 2 企業体が応札を辞退、前回失格した浅沼・赤塚共同企業体が予定価格（5 億 90 万円）と同額で落札。臨時市議会で、同企業体との仮契約の議案を議決し本契約としました。

(仮称) 取手駅西口自転車駐車場新築工事



入札が不調となり、予定価格を 6290 万円増額し再入札

入札結果 (昨年 11 月 29 日)	再入札結果 (1 月 30 日)
予定価格 / 4 億 3800 万円	予定価格 / 5 億 90 万円

入札参加業者名	入札金額	入札金額
A	辞退	辞退
B	失格 (予定価格を超過)	5 億 90 万円
C	辞退	辞退
	入札不調	B 業者が落札

A: 小川・コウキ特定建設工事共同共同体
B: 浅沼・赤塚特定建設工事共同共同体
C: 鉄建・菊池植木特定建設工事共同共同体

金額は消費税含まず

※一部地域で配布した前号（2 月 10 日付）の明るい取手で掲載した上表に数値に誤記がありました。お詫びし訂正の上、再掲載いたします。

前回入札で失格した業者が再入札で落札、しかも応札は 1 事業者のみ 契約規則、実施要綱に違反は濃厚 !!

取手市契約規則第 17 条は、「再度公告の入札には、前回の一般競争入札参加者は、参加出来ない」とし、一般競争入札実施要綱第 11 条は、「入札参加者が 2 者に満たない場合は、入札の執行を中止する」としています。

再入札は「契約規則及び実施要項に二重に違反する」との議員の指摘に、市は「再入札は別事業の契約」「3 者が参加表明していた」等の根拠のない答弁を繰り返すばかり、市長は答弁不能でした。審査するための必要な資料請求も拒否し、規則や要綱に関するまともな説明もないまま多数で契約案件は議決されました。

日本共産党議員団は、「公共事業の無駄づかいを重ねる「自転車駐車場建設の中止、契約案件の撤回」を求めました。

議会の審議は「あらさがし」?

「建設に反対される方は、入札に関してのあらさがしに必死のようですが」「設計単価の見直し等やって 6000 万のプラスとなったが、私は、それで本当に足りるのかと心配していた」「よくぞ落としてくれたという気持ちでいっぱいです」…とは、議会のチェック機能を否定する与党議員の賛成討論での発言です。

自転車駐車場建設工事契約に対する各議員の態度（敬称略）／議長（倉持）は採決に加わらず。

【反対した議員】加増、遠山、鈴木、関戸、佐藤清、結城、飯島、市村、池田

【賛成した議員】赤羽、齋藤、平、中村、佐藤隆二、入江、小嶋、吉田、阿部、染谷、金澤、山野井、川又、落合、渡辺、石井